

給付額	A 類疾病の定期接種・臨時接種	B 類疾病の定期接種
医療費	保険適用の医療に要した費用から、健康保険等による給付の額を除いた自己負担分、及び入院時食事療養費標準負担額等	A 類疾病の額に準ずる ※入院を要すると認められる場合に必要な程度の医療に限る
医療手当（月額）	1 ヶ月の間に 通院 3 日未満 35,800 円 通院 3 日以上 37,800 円 入院 8 日未満 35,800 円 入院 8 日以上 37,800 円 入院と通院 37,800 円	A 類疾病の額に準ずる ※入院を要すると認められる場合に必要な程度の医療に限る
障害児養育年金（年額）	1 級 1,617,600 円 2 級 1,293,600 円 ※条件により介護加算あり ※特別児童扶養手当等の額を除く	
障害年金（年額）	1 級 5,175,600 円 2 級 4,138,800 円 3 級 3,104,400 円 ※条件により介護加算あり ※障害基礎年金等の額を除く	1 級 2,875,200 円 2 級 2,299,200 円
死亡一時金	45,300,000 円 ※障害年金の受給期間により額の調整あり	
遺族年金（年額）		2,514,000 円 ※10 年間を限度として支給 ※障害年金の受給期間により支給期間の短縮あり
遺族一時金		7,542,000 円
葬祭料	212,000 円	A 類疾病の額に準ずる
介護加算（年額）	1 級 846,200 円 2 級 564,200 円	

(令和 5 年 4 月改訂)